

教育目標

「学ぶ意欲と豊かな心を持ち、たくましく未来を拓く生徒の育成」

変化の激しい社会を生きていく上で、常に新しい知識や技能を獲得していかなければならない。そのために、自ら学び続ける意欲が求められる。また、経済発展により豊かな生活を獲得した反面、他者との関係が希薄になったり、他者を排除したり攻撃するなど心の豊かさを失いつつある現状がある。自分自身を大切にし、他人への思いやりの心、感謝、感動する心を持ち、たくましく体力と意志を備え、社会の発展に貢献できる生徒を育成する。

”校訓” 《 お互いの人格を尊重し、ともに学び、成長しよう 》

● めざす生徒像

1. 自主的、創造的に活動できる生徒
2. 自分やまわりの人を大切にできる生徒
3. 自らを律し、社会の一員としての自覚ある行動ができる生徒

● 重点目標

1. 学力保障：基礎学力の充実と授業づくりの創意工夫
2. 人権学習：集団づくりと人権学習の充実
3. 自主活動：生徒会活動や学校行事などあらゆる場面で生徒が主体的に生き生きと活動する学校づくり

● 集団づくり

日常の学校生活、行事、特別活動のなかで、教師と生徒のふれあいを大切にする。生徒たちの積極面を豊かに育み、お互いの個性を尊重しあう集団づくりをめざす。

● 人権学習

憲法、教育基本法、子どもの権利条約、大阪府人権教育基本方針の理念と原則にたつて、学校や地域・家庭において生徒が充分尊重されるよう啓発していく。

● 特別支援教育

特別支援教育では、従来の障がいだけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め、すべての子どもたちが豊かに暮らせる社会の創出をめざし、障がいのある生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けての個々の特別な教育的ニーズに応じた教育の推進をめざす。障がいのある人が社会に参加し、平等に生きる、というあたりまえのことを具体化するために、いろいろな場で障がいのあることで不利益にならない設備や配慮が必要だと考えている。本校においてもこれまでの支援教育の取組を継承・発展させ、障がいのある生徒の社会参加と自立をめざしてきめ細かな指導を図り、すべての生徒が共に学び、共に育つよう取り組んできた。今後も、指導の充実を図るとともに、生活や学ぶ機会を共にすることで、それぞれの生徒が相互理解を深め、人間的に大きく成長する教育的支援を行う。